

教員の「定額働き放題」を継続する「政府・給特法改定案」

世論をひろげ、政府案を廃案に追い込み、新たな改正案を

大障教ニュース

大阪府立障害児
学校教職員組合
大阪市天王寺区
東高津町7-11
府教育会館704号
TEL 06-6765-8904
FAX 06-6765-8905

問題だらけの「改定案」その1

「改定案」は、「定額働き放題」を継続し、長時間労働を抑えられる効果はありません。残業代制度は、割増賃金支給が前提であり、長時間労働を抑制する機能が与えられていました。しかし、給特法は

問題だらけの「改定案」その2

「改定案」は、「教職調整額」を4%～10%に引き上げることで賃金が増えるとしています。ですが、平均1.5%支給されている義務教育等教員特別手当を一律0.5%引き下げて「教職調整額」の原

公立学校教員を残業代制度から除外しました。これにより、行政はコスト意識ゼロで仕事を増やし、長時間労働をまん延させてきました。「定額働き放題」の継続は、長時間労働の温床となるばかりです。

教員の「定額働き放題」の仕組みを継続する公立教員給与特別措置法（給特法）改定案（以下、「改定案」）が4月10日、衆院本会議で審議入りしました。全日本教職員組合（全教）は、緊急街頭宣伝を行い、「政府の改定案では学校がもたない」「教職員と子どもを苦しめる政府案を廃案に追い込もう」と訴えました。また、文科省への要請行動も実施しています。

問題だらけの「改定案」その1



4. 18 全教主催
「給特法改定案に反対する国会前アクション」のようす

問題だらけの「改定案」は廃案、新たな改正案を！

教員の長時間労働は異常な状態です。政府の調査で、小中学校の教員は平均で連日11時間半働いて、土日の出勤も明らかになりました。精神疾患による病休者は7000人を超え、過労死まで起きていました。

「教員不足」も深刻で

（当時）によって学術会議監督への任命を拒否さ

れた問題について、任命拒否の理由の開示を求める弁護団の事務局長を務める米倉洋子弁護士は、「安倍政権は、憲法解釈変更のために内閣法制局长官を恣意的に交代させ、内閣人事局をつくつて高級官僚の人事を独占し、日銀総裁を代え、NHK会長人事に介入してきました。人事の根幹を握り、都合の良い体制つくって強権を振るつてきました。その延長線上にあるのが任命拒否であり、今度の法案の動きだ」と語ります。

石破政権は、日本学術会議を法人化する法案の新設し、責任の違いや賃金の階層構造を持ち込もうとしています。人事評議の結果を昇進や昇給に反映させることで学校現場の階層化が進めば、管務負担を背負わされることも危惧されます。

問題だらけの「改定案」その3

書記局の
ひとりごと

文部科学省がやるべきは、教職員の定数を抜本的に増やし、年間授業時数を減らすなど業務量の削減です。

問題だらけの「改定案」を廃案にし、長時間過密労働の解消を実現できる改正へ世論を大きく広げましょう。

大障教ホームページアドレス <http://fc06631220171211.web2.blks.jp/>

Eメールアドレス : fushoukyou_1@mtb.biglobe.ne.jp

2017年に学術会議は、学問の「軍事的安全保障」への動員に批判的な声明をだしました。学問を軍事に動員する動きにとつて、学術会議が障害物になつたことが任命拒否や選考過程への介入する背景にあるとも米倉弁護士は指摘します。科学が戦争遂行に利用された痛苦の歴史の反省に立つて創設され、時の政治権力から独立した立場で科学的根拠に基づく政策提言を政府に行うことが、これまで学術会議が果たしてきた役割です。学問の自由を脅かすこの法案を廃案に追い込むた

